

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 豊 中 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和4年6月28日（火） 午前10時30分から 午前11時25分までの間	
開催場所	大阪府豊中警察署 講堂	
出席者	委員	井川会長 屋内副会長 高鶴委員 向井委員 中村委員 山西委員 加藤（智）委員 安藤委員 淵上委員 松下委員 矢野委員 加藤（直）委員
	警察	署長 副署長 総務課長 留置管理課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 空港警備派出所長 警察署犯罪抑止戦略官(刑事課長代理) 広聴相談係長
議事概要	<p>1 会長あいさつ</p> <p>だんだんと暑さが増すなかで、警察官の皆様には、豊中市民、大阪府民を守っていただき、また、コロナ禍もまだまだ安心できないような状態のなか、活動活躍していただき感謝申し上げます。</p> <p>相変わらず減らないのが特殊詐欺で、コンビニや銀行の方が、被害者のおかしな動きや何か不安な感じで操作している様子から詐欺に遭っていると見破り未然防止している例を見ると、人の行動を見ることが大事なことだと感じ、私達も人の動きをよく見て犯罪を未然に防げたらいいなと思っております。</p> <p>私は朝、子ども達の見守り活動していますが、見慣れない車が通るとか、普段、通らない人が行ったり来たりしている等、いつもと違う動きを見た時は声かけするようにしています。</p> <p>ただ「おはようございます」と言うだけの小さなことですが、それによって何か防げることがあったり、何か役に立てればいいかなと思いつながら日々生活しています。</p> <p>これから暑くなってきますが、お体に気を付けて、いろいろな業務に励んでいただけたらと思います。</p> <p>2 署長あいさつ</p> <p>各委員の皆様はこの警察署協議会とは別に、交通安全、防犯、少年補導員等、各種、警察活動に支援協力いただいておりますが、この警察署協議会は設置主旨からしますと、少し質が違うものであると認識し</p>	

ています。

先般、署員に対して、警察官の言葉や態度、行動が市民の方によく思われる時も悪く思われる時もあり、その機会を大事にすることで市民から豊中署員は素晴らしいと思ってもらえれば、今後の警察活動に快く協力していただけるのだという話をしました。

委員の皆様は、警察の動きについてもいろいろと耳にしたり目にしたりすることがあると思いますので、皆様が見聞きしたその意見を、そのままこの協議会を通じて我々に伝えていただきたいのです。

「豊中署どうなっているのか」「市民はそんなことは思っていない、市民の願いはこうですよ」「警察の動き、ちょっと修正した方がいいんじゃないか」というような厳しい意見もいただけると、市民の方を向いていい警察活動ができると思います。

各委員の皆様も地域において警察に対する意見を吸い上げていただき、御意見をいただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

議事概要

3 協議会委員紹介

4 警察幹部紹介

5 業務概要説明等

(1) 生活安全課長

犯罪発生状況について

(2) 交通課長

交通事故の発生状況について

(3) 刑事課長

暴力団情勢について

(4) 警備課長

ロシア・ウクライナ情勢について

5 質疑応答

(1) 道路標示の劣化対策について

【委員】

道路上の白線の劣化箇所について改修の計画はあるのでしょうか。

【警察】

道路標示には大きく分けて横断歩道や一時停止等の公安委員会による規制標示と、道路の中央線、路側帯等の区画線があります。

区画線は、府道であれば大阪府、豊中市道であれば豊中市というように各道路管理者が管理しており、規制標示は大阪府警が公安委

員会へ報告の上、国及び府の予算を要求して順次塗り直しています。

どちらの標示であっても当署に言っていただければ、区画線であれば道路管理者に伝えますし、規制標示であれば警察本部に補修の要求をしていきます。

(2) 交差点における規制の見直しについて

【委員】

生活情報センターくらし館前の交差点で、一時停止が守られていないため、ミラーの設置や道路標示の見直しについて検討してください。

【警察】

現場点検したところ、御指摘の交差点は東詰、西詰に一時停止規制を実施していますが、現状の交通環境においてはベストな規制であると思います。

ただ、規制標示がかなり薄くなっている部分がありましたので、今年度中に補修できるように手配済みです。

交差点中央の交差点マークもかなり薄くなっていましたので、豊中市に補修依頼をしたところ、年度内に補修するとのことでした。

カーブミラーは設置権限を持っているのが豊中市であり、委員の御意見については豊中市の担当者に検討を依頼しました。

(3) 道路上で遊ぶ子供に対する指導等について

【委員】

住宅地の路上で子供がスケートボードで遊んでいるのを見て危険を感じることもある。

スケートボードの遊び方について警察の方から学校等の教育現場に対して注意喚起等されているのでしょうか。

また、車の運転者に対する指導等もなされているのですか。

【警察】

道路交通法上、道路上でスケートボードをすることは絶対的禁止行為として、やってはいけないことと定められています。

よって、小学校の交通安全教育等で、子供さんには道路上でスケートボードはしないように、周知していきたいと考えております。

(4) 点字ブロック上の駐車について

【委員】

阪急曽根駅前に交番があり、先日交番前の交差点で信号待ちしていると、交番前の歩道の点字ブロックを跨いで警察のバイクが止められており、信号待ちしている間、動かされていなかった。

誰が見ているかわからないというのもありますし、点字ブロックを跨いでバイクを停めてしまうというのは、そこを御利用になる目の不自由な方に対してもよくないと思います。

【警察】

御指摘のとおりであると思います。

バイクを停める際には、極力、歩行者の邪魔にならないようにと
いうことで指導していますが、そのような状態でバイクが止められ
ていたということであれば、早急に勤務員に指示して改めるように
します。

(5) 警察署庁舎内の節電について

【委員】

今は節電ということをいわれていて、皆さん誰も節電に努めら
れていますが、先程、警察署のお手洗いを使ったところ、便座が暖
かかったです。

そういったところから節電をしていただけたらと思います。

【警察】

この庁舎には人感センサーがついており、都度都度、節電してお
りますが、貴重な御意見をいただきましたので、この機会にもう一
度節電を徹底していきたいと思います。

(6) 拳銃所持事犯への対応について

【委員】

先般ありました、柴原一丁目の発砲事件ですが、あの時の対応と
いうのは市民の皆さんに余計な不安を与えないようにという形で私
自身はすごく感心し心強く感じたのですが、豊中に拳銃を持った人
がいたということが衝撃でした。

そういった人を取り締まるということはあるのでしょうか

【警察】

大勢の市民の中で拳銃を隠し持っているのを見つけ出すという観
点で、あらゆる警察業務を通じて活動しています。

(7) 子供の誘拐事犯への対応について

【委員】

未就学の女兒を誘拐するという脅迫文が届いているというお知ら
せをもらったことがあり、そのようなお知らせをもらった場合は私
方でも見回り等注意させてもらっているのですが、そのような脅迫
文を送ってくることにに関して取締り等ができていますのかどうかお聞
きしたい。

【警察】

大阪府下でこのような類の脅迫は確かにあり、府警本部とも連携
を取って適切に対応しています。